

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道163号 清滝生駒道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：大阪府四條畷市中野 至：奈良県生駒市鹿畑町			延長	11.0km	
事業概要	<p>高規格道路 学研都市連絡道路は、第二京阪道路、京奈和自動車道等と広域ネットワークを形成することにより、関西文化学術研究都市と関西国際空港や阪神港など大阪市方面との連携を強化し、学研都市の整備促進を支援する、大阪府門真市から京都府木津川市に至る延長約20kmの道路である。</p> <p>「清滝生駒道路」、「精華拡幅」はこの一部を構成し、関西文化学術研究都市へのアクセス向上とともに一般国道163号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を図ること目的とした道路である。</p>					
S54年度事業化	S54～S62年度都市計画決定 (H16年度、H23年度変更)	S56年度用地着手	S56年度工事着手			
全体事業費	1,066億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	72%	供用済延長	3.6km	
計画交通量	24,100台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (1.7) (残事業) 3.1 (5.2)	総費用 (残事業)/(事業全体) 390/2,391億円 事業費：317/2,215億円 維持管理費：73/171億円 更新費：/5.9億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,191/4,379億円 走行時間短縮便益：1,107/4,033億円 走行経費減少便益：75/302億円 交通事故減少便益：9.7/43億円	基準年	令和4年	
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=1.7～2.0(交通量±10%) 【残事業】交通量：B/C=2.8～3.4(交通量±10%)</p> <p>事業費：B/C=1.8～1.9(事業費±10%) 事業費：B/C=2.8～3.3(事業費±10%)</p> <p>事業期間：B/C=1.8～1.9(事業期間±20%) 事業期間：B/C=3.0～3.2(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等	<p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 清滝生駒道路の4車線開通済区間では、開通に伴い平均速度が向上している。 一方、未開通区間では、主要渋滞箇所等で速度低下が発生している。 清滝生駒道路・精華拡幅の整備により、交通混雑が緩和され、所要時間の短縮が期待できる。 <p>②交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 清滝生駒道路・精華拡幅の開通済区間では、年平均の死傷事故件数が約7割減少している。 未開通区間においても、清滝生駒道路・精華拡幅の整備により同様の効果が期待できる。 <p>③地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西文化学術研究都市の周辺では、第二京阪道路等の高速道路及び主要幹線道路が順次開通し、立地施設(大学、研究機関など)が増加している。また、沿線地域の法人税収も増加し、特に精華町・木津川市では、近年人口が急増している。 沿線の自治体からは、今後の企業誘致や地域開発について、より一層の期待が寄せられている。 <p>④定時性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 清滝生駒道路・精華拡幅は、第二京阪道路等と広域ネットワークを形成している。 関西文化学術研究都市と大阪港との連携が強化され、製造品輸送の定時性確保が期待できる。 <p>⑤通行止めの回避</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道163号(清滝生駒道路・精華拡幅)は、第二阪奈道路や西名阪自動車道などと並んで、大阪都心部と奈良県北部・京都府南部地域を結ぶ東西交通軸の機能を分担している。 第二阪奈道路等が通行止めとなった際は、国道163号が災害時などの代替路としての機能を発揮することが期待できる。 					
関係する地方公共団体等の意見	<p>地域から頂いた主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に関西文化学術研究都市建設推進協議会(S58.3設立、関西経済連合会会長、京都府知事、大阪府知事、奈良県知事、京都商工会議所会頭、大阪商工会議所会頭、奈良県商工会議所会頭、(財)関西文化学術研究都市推進機構理事長で構成)より早期完成の要望を受けている。 					

- ・令和3年11月に国道163号整備促進期成同盟会(S63.5 設立、木津川市長、生駒市長、四條畷市長、精華町長で構成)より早期完成の要望を受けている。
- ・令和3年11月に国道163号整備促進協議会(H12.12 設立、木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長より構成)早期完成の要望を受けている。
- ・令和3年9月に奈良県国道連絡会から清滝生駒道路の整備の要望を受けている。

大阪府知事からの意見

1. 一般国道163号清滝生駒道路の「対応方針(原案)」案については異存ありません。
2. 大阪府域におけるこれまでの開通により、沿線地域における企業立地件数の増加、渋滞、事故の減少など様々な効果が発現しており、更なる整備効果の早期発現のため、国道168号の渋滞や細街路への影響等を考慮しながら、(仮称)下田原東ランプまでの先行供用の検討も含め、一日も早い全線供用に向け、事業推進を図られたい。
3. 今後とも事業を円滑に進めるため、沿道環境へ配慮するとともに、地域住民の意見を十分に踏まえながら、事業の推進に努められたい。

奈良県知事の意見

一般国道163号清滝生駒道路は、奈良県道路整備基本計画に骨格幹線道路として位置づけており、奈良県北部の府県境間における東西方向のネットワーク強化を図り、関西文化学術研究都市などの地域の振興に寄与する重要な路線です。

奈良県内には、鹿畑町交差点などの3箇所が「地域の主要渋滞箇所」(奈良県渋滞対策協議会 H25 年1月)として位置づけられており、渋滞の解消にむけて清滝生駒道路の早期整備が必要です。

県としては、用地取得の推進を図るため、県の土地開発公社が先行取得を進めており、円滑な事業の推進に協力して参ります。

以上のことから、対応方針(原案)のとおり事業継続し、早期の完成に向けた計画的な整備をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道163号清滝生駒道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺地域の人口及び自動車保有台数は近年横ばい、世帯数は増加傾向で推移している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和54年度に事業化、用地進捗率82%、事業進捗率72%(令和4年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

対応方針決定の理由

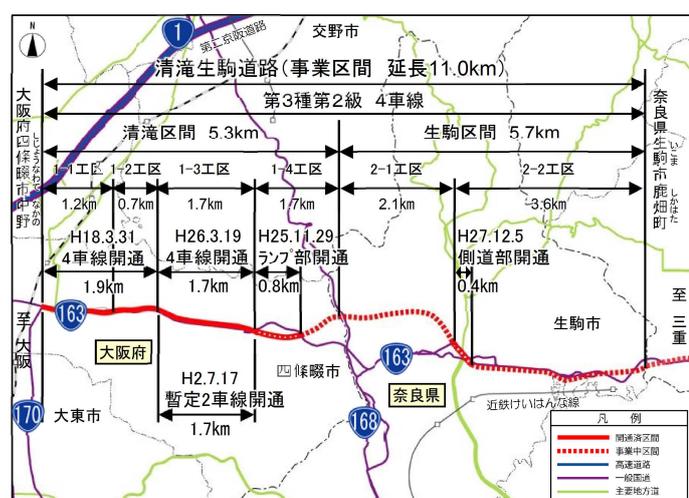
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
 ※ B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。